

(別紙様式 1)

平成 2 6 年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名 : 北海道

農 業 委 員 会 名 : 上富良野町農業委員会

I 法令事務（遊休農地に関する措置）

1 現状と課題

現 状	管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	割合 (B / A × 100)
(平成26年3月31日現在)	7,158 ha	0 ha	0 %
課 題	地域の担い手に手等に対する利用集積により、現在は耕作放棄地はないが、農業者の高齢化や後継者のいない農家の増加により、悪条件の農地等で発生のある恐れがあると考えられる。		

* 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成26年度の目標案及び活動計画 (案)

目 標 案		遊休農地解消面積		
		0 ha		
		目標案設定の考え方		
		現状を維持し、遊休農地が発生しないように指導を行う。		
活 動 計 画	農地の利用 状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期
		10月～ 11月		10月～ 12月
		調査方法	農業委員、事務局職員が年間を通して農地の状況を確認し、疑義がある農地について実施日に全員で調査を行う。	
	遊休農地への指導		実施時期：随時	

* 1 目標案は、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させるかわ記入

* 2 目標案には、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない（以下同じ）

3 地域の農業者からの意見等

目標案に対する意見等	意見なし
活動案に対する意見等	意見なし

* 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

4 地域の農業者からの意見等を踏まえた平成26年度の目標及び活動計画

目 標 案		遊休農地解消面積		
		0 ha		
		目標案設定の考え方		
		現状を維持し、遊休農地が発生しないように指導を行う。		
活 動 計 画	農地の利用 状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期
		10月～ 11月		10月～ 12月
		調査方法	農業委員、事務局職員が年間を通して農地の状況を確認し、疑義がある農地について実施日に全員で調査を行う。	
	遊休農地への指導		実施時期：随時	

Ⅱ 促進等事務

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状、課題

現 状 (平成25年4月1日現在)	農家数	315 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	254 戸	275 経営 体	－ 法人	－ 法人
	農業生産法人数	21 法人			
課 題	農家数の減少、農業従事者の高齢化及び後継者のいない農家数が増加しているなか、認定農業者等担い手に対する施策の集中化・重点化に努めているが、認定農業者等の担い手も減少傾向にあり、さらなる施策等の検討が必要である。				

* 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成26年度の目標案及び活動計画 (案)

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
平成26年度までの 目標案	280 経営	－ 法人	－ 団体
目 標 案	5 経営	－ 法人	－ 団体
活動計画案	認定農業者の現状維持と再認定の促進を図る。		

* 1 目標案は、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させるかを記入

* 2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	意見なし
活動計画案に対する意見等	意見なし

* 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成26年度の目標及び活動計画

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
平成26年度までの 目標案	280 経営	－ 法人	－ 団体
目 標 案	5 経営	－ 法人	－ 団体
活動計画案	認定農業者の現状維持と再認定の促進を図る。		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(平成26年3月31日)	7,158 ha	6,261 ha	87.46%
課 題	認定農業者等の担い手に農地の集積を促進する。		

* これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成26年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積 50 h a	
	目標案設定の考え方	通作地など散在している農地の集約化を図り、効率的な営農を支援する。
活動計画案	農業生産の基盤をなす優良農地の確保・保全及び遊休・未利用地の発生防止等、農地の利用調整を図る。また、規模拡大を図ろうとする認定農業者等が効率的かつ安定的な農業経営を営むために、農用地の利用集積を積極的に推進する。	

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	意見なし
活動計画案に対する意見等	意見なし

* 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた、平成26年度の目標及び活動計画

目 標 案	集積面積 50 h a	
	目標案設定の考え方	通作地など散在している農地の集約化を図り、効率的な営農を支援する。
活動計画	農業生産の基盤をなす優良農地の確保・保全及び遊休・未利用地の発生防止等、農地の利用調整を図る。また、規模拡大を図ろうとする認定農業者等が効率的かつ安定的な農業経営を営むために、農用地の利用集積を積極的に推進する。	

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状	管内の農地面積	違反転用面積	割合 (B / A × 100)
(平成26年3月31日現在)	7,158 ha	2.76 ha	0.04%
課 題	農地造成に伴う火山灰採取をした農地の復元がされていない。 計画実行法人の倒産で、事業主体があいまいとなり復元が進まない。 許可権者（北海道）の主導のもと連携を図り、農地への復元を目指す。		

(2) 平成26年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	違反転用の解消面積		2.76	h a
	目標案設定の考え方	権限庁等と連携をとり、農地への復元を指導する。 新たな、違反転用が生じないよう農地パトロールなど 予防をに努める。		
活動計画案	違反転用が発見された場合は、権限に応じて農地転用許可権者と協議のうえ、 工事中止や原状回復等の必要な指導を行う。 また、町広報等で、違反転用防止の啓蒙啓発を行う。			

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	意見なし
活動計画案に対する意見等	意見なし

* 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成26年度の目標及び活動計画

目 標 案	違反転用の解消面積		2.76	h a
	目標案設定の考え方	権限庁等と連携をとり、農地への復元を指導する。 新たな、違反転用が生じないよう農地パトロールなど 予防をに努める。		
活動計画案	違反転用が発見された場合は、権限に応じて農地転用許可権者と協議のうえ、 工事中止や原状回復等の必要な指導を行う。 また、町広報等で、違反転用防止の啓蒙啓発を行う。			

* その他の促進事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を策定する場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。